
プロジェクト **実務対応報告第 18 号**

項目 **本日の審議事項**

これまでの検討事項

1. 2017 年 3 月 29 日に公表した改正実務対応報告第 18 号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」及び改正実務対応報告第 24 号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（以下合わせて「実務対応報告第 18 号等」という。）の「公表にあたって」において、以下のとおり記載していた。

（参考）修正項目に関する検討

「当委員会では、平成 18 年の実務対応報告第 18 号の公表から本実務対応報告の検討時点までの間に、新規に公表又は改正された国際財務報告基準（IFRS）及び米国会計基準を対象に、修正項目として追加する項目の有無について検討を行っています。具体的には、国際財務報告基準第 9 号「金融商品」における、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品への投資の公正価値の変動に関するノンリサイクリング処理、及び米国会計基準会計基準更新書第 2016-01 号「金融商品-総論（サブトピック 825-10）：金融資産及び金融負債に関する認識及び測定」における、株式の公正価値測定による差額を当期純利益に計上する処理を中心に検討を行っています。現在、これらを修正項目とする場合の実務対応の可否等を検討中であり、今後、速やかに対応を図る予定です。」

2. 上記を踏まえ、実務対応報告第 18 号等に関する修正項目の見直しの検討を行うこととする。

本日の検討事項

3. 本日の委員会では、第 112 回実務対応専門委員会（2017 年 12 月 13 日開催）での審議を踏まえ、以下について、検討を行う。
 - (1) 修正項目の見直しに関する検討（審議事項(4)-2）
 - (2) 財務諸表作成者に対するアウトリーチの結果の概要（審議事項(4)-3）
4. なお、第 112 回実務対応専門委員会で聞かれた意見は審議事項(4)-4 に記載している。

以 上